

令和6年9月定例会 文教厚生委員会（付託）

令和6年9月27日（金）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

立川委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより教育委員会関係の審査を行います。

教育委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

な し

中川教育長

報告事項はございません。よろしくお願いいたします。

立川委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

近藤委員

それでは、学校の災害対応について御質問させていただきます。

先月初めて南海トラフ地震臨時情報が発表され、全国的には交通機関がストップしたり、観光地が閉鎖になったり、また観光客のキャンセルなど、非常に混乱した状態でした。

今回は学校が夏休み期間中ということで、児童生徒が登校していない状況だったため、大きな混乱はなかったとは思いますが、今後いつ同様に南海トラフ地震臨時情報が発表されるか分かりません。

そこで質問なんですが、現在、南海トラフ地震臨時情報が発表された際の学校における対応は一体どうなっているのでしょうか。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま近藤委員から、南海トラフ地震臨時情報が発表された際の学校における対応ということで御質問いただきました。

徳島県は、南海トラフ地震臨時情報、いわゆる臨時情報の発表時に、それを活用することにより、人的、物的被害を軽減するため、徳島県南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応方針を策定しております。

県教育委員会においては、県の対応方針及び国のガイドラインを踏まえまして、南海トラフ地震臨時情報発表時の学校における対応方針を策定し、全ての学校に周知しております。

す。

学校における対応方針においては、この度発表された臨時情報（巨大地震注意）について注意、対応を取りながら、原則として学校活動を継続することとしております。また、臨時情報、警戒の場合は、児童生徒の安全を確保した上で臨時休業とし、期間は学校種や想定される災害の種別等に応じて1週間程度又は原則として3日間としております。

各学校におきましては、この方針を基に、被災想定と地域や学校の実情に応じて学校防災計画を作成しまして、学校長の判断により対応を決定するということになっております。

近藤委員

それでは、実際に今回発令された8月8日の臨時情報（巨大地震注意）の発表時における県教育委員会の対応や各学校の対応はどうだったのか、教えてください。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま近藤委員より、8月8日当日の発表時における県教育委員会や学校における対応ということで御質問いただきました。

この度の臨時情報、注意発表に際して、県教育委員会としては、同日8月8日中に、先ほど触れました学校における対応方針の内容を県立学校に再周知するとともに、各学校が実情に応じた適切な対応ができるよう、地震情報の収集や避難連絡体制の確認をするように通知しております。

また、市町村立学校も同様の対応ができるよう、各市町村教育委員会にも県立学校への通知内容を共有しております。

この度は、委員お話しのように、夏季休業中でありましたので臨時休業や被害状況の報告はございませんでしたが、学期中でありますと、県立学校及び市町村教育委員会から県教育委員会に報告があり、関係部局と情報共有をして対応することとなっております。

県教育委員会といたしましては、この度が臨時情報の制度ができて初めての臨時情報発表ということでしたので、各学校が今回の経験を踏まえて、学校防災計画をより地域の実情に応じたものとして改善できるよう、市町村教育委員会や関係部局と連携を深めてまいりたいと考えております。

近藤委員

8月8日の当日中には対応ができたと受け取りました。

地震はもちろんなんですが、それ以外の最近の線状降水帯とかの大雨、また雷などが発生した際に、各学校の被害状況の把握や臨時休業の決定をどうしているのか、県はどのようにして把握しているのか教えてください。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま近藤委員から、臨時休業等、被害状況を県教育委員会がどのように把握しているのかという御質問を頂きました。

地震だけでなく、非常変災等における臨時休業等につきましては、学校ごとに地域や学

校の実情に応じた学校防災計画を作成して、学校長の判断により決定しております。

その場合、県立学校におきましては、臨時休業や被害状況をすだちくんメールにある災害時情報共有システムに入力、又は電話連絡で県教育委員会に報告することとなっております。小中学校等の市町村立学校につきましては、市町村教育委員会が所管の学校の状況を取りまとめまして、所定の様式で県教育委員会に報告することとなっております。県教育委員会は、取りまとめた各学校の状況を庁内ポータルサイトの災害対応用掲示板に掲載し、危機管理部等と情報共有して対応することとなっております。

近藤委員

今回初めて臨時情報が発表されて、各部署も戸惑った部分があると思うんですけど、これを教訓として、特に子供たちの命を守るためにも、素早い対応と決断が今後も求められると思います。

場合によっては学校長が不在とか、そういったいろんなケースも想定して、今後、素早く対応ができる防災計画、マニュアルの策定などをお願いして、質問を終わります。

古川委員

引き続き学校の防災対策についてお聞きします。

能登半島では今年1月に地震が起こって、今回さらに豪雨災害ということで大変な状況になっています。災害が発生した場合、体育館を避難場所として提供している場合が多いと思います。体育館だけじゃなくて、場合によっては教室にも避難の方が入られるっていう場合もあるかと思います。

そういった場合、マニュアルみたいなのは作ってあるようなんですけども、実際それぞれの現場でどれぐらいの日数、どういう対応をしていたのか。体育館に避難されていたら体育館が使えないわけですし、教室に避難されている場合は当然、授業ができないということで、実際どれぐらいの影響が出ていたのか。恐らくマニュアルどおりには行かないパターンが多いと思うんです。

今、事前復興って言われているので、そういうところを把握した上で、長く学校の授業が止まらないような工夫を事前しておくことが大事だと思います。

今、地震だけでも、東日本大震災の後でも熊本地震があり、豪雨災害に至っては毎年のように、今年だけでもたくさんある。この間の台風10号があり、7月には東北であって、毎年かなりの箇所に出ているので、実際にそういう事例を調べて、マニュアルの想定とどれだけ食い違いがあるのか。

例えば、学校が津波に襲われたというたら、どれだけ授業が止まるのか。何か月も止まる場合は、事前に授業できる方法を確保しておくっていうのも必要だと思います。先ほど、事前に聞いた場合はまだそういう実態は把握できてないということでしたので、そのあたり、早急にどんな事例があるのかっていうのをパターン化して、事前復興に生かしていただくとような取組を是非お願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま古川委員より、学校が避難所となった場合の学校教育に与える影響や期間につ

いて御質問いただきました。

避難所運営につきましては、本来市町村が行うものでありますが、災害時には多くの学校が避難所となり、避難所の指定いかんを問わず避難者が来校することが想定されます。そのため、初動体制として教職員が運営支援を行う必要がございます。

ただ、発災時における教職員の第一義的な役割は、児童生徒等の安全確保や学校教育活動の早期正常化に向けて取り組むことです。学校防災管理マニュアルにある学校再開の手順の例では、被災後1日目には災害対策本部を設置して、被災後20日目には登校再開、応急教育の実施と示しています。ただ実際には、学校や地域の災害状況に応じて変わることが想定されます。

お話しの能登半島地震の実態は詳しく把握できておりませんが、1月1日の地震後、4月には全ての学校で教育活動が再開されたという資料もございます。今後いろいろ勉強して、事前の準備を進めてまいりたいと思います。

古川委員

是非よろしくをお願いします。能登半島の場合はまだ現在進行中ですので、熊本地震でもいいです、東日本大震災とか、津波に襲われた学校の事例も是非調べて、事前の対応をできるだけしていただいて、子供の授業に極力影響が出ないように。

かといって、20日たったんで出て行ってくれっていうわけにもいかないと思うんです。そのあたりのギャップがどれくらいあるのかっていうのを把握してほしいと思います。

先生の対応についても、先生が過重な労働になったらいけないと思うし、ただ横でぼんやり見てるわけにもいかないと思います。そのあたりの兼ね合いもあると思うので、先生の動きも調べておいていただけたらと思います。

坂口委員

私からは、大きく2点ほど伺いたいと思います。

まず1点目が、公立高校の普通科の再編についてお伺いしたいと思っております。

今年2月の一般質問で、再編は必要だとお話させていただきました。今定例会でも、井川議員だったと思うんですけども、再編のことに触れていたかと思います。

撤廃が前向きに進んでいくというところで、確定ではないと思うんですけども、教育長も令和8年ぐらいとインタビューで答えられていたかと思っています。そうすると、今言われてます不本意な遠距離通学というのが、やはり大きな問題になってくるのかなというところで、私の地元の鳴門市議会でも、寄宿舍や寮が今後必要になってくるのかというお話がございました。

現在、徳島県下にも、民営、公営寄宿舍等があると思いますが、今後含めて、こういった寄宿舍、寮が私は必要になると思うんです。そのあたりどうなのかというところ。

あとは、2023年、出生数が徳島県で4,073人だったかと思います。これはもうずっと右肩下がりになっているというところで、今後大きく上振れすることはないと思っています。4,000人を今ぎりぎりキープしていますが、これが3,500人、3,000人となってきたら、学校再編、学区制廃止に伴って生徒数が減るわけなので、この寄宿舍、寮っていうのがどうしても必要になってくるのかなと思うんですけども、今、県教育委員会でどのよう

にお考えになっているか。

また、設置が必要だとなった場合、県がやるべきことなのか、各基礎自治体がやるべきなのか、そのあたりも教えていただければと思います。

藤坂教育創生課長

ただいま坂口委員から、学区制が撤廃されることで遠距離通学が増えることが懸念され、寮が必要ではないかといった御質問があったところでございます。

寮の整備に関しましては、これまでの有識者会議の中でも、遠距離通学者の増加への対応として、学区の見直しを行う際には、生徒、保護者の負担軽減のため、寮を整備して通学支援を行うことも必要といった御意見も出ているところでございます。

現状の寮の整備と運営の状況でございますが、複数校のエリアにまたがるような総合寄宿舎については、県が整備して運営を行っており、一方で、単独寮については県が整備して運営しているものもあれば、那賀町や神山町のように、地元高校の活性化のために地元自治体が整備して運営しているといった事例もございます。

こうしたことから、生徒の住む場所の確保といった面でも、市町村の協力が得られれば、学区撤廃や高校再編の際の影響による課題解決がスムーズに進むのではないかと考えているところでございます。

坂口委員

私は鳴門出身ですので、鳴門高校に行っていました。今日の委員の中でも、井下委員が池田から鳴門高校に行かれていたと。井下委員のように真面目な生徒さんであれば、一人暮らしをされても全く問題ないと思うんですけども、親御さんからすると、やはり三食あったりとか、いろいろ管理をしてくださっている環境があれば、仮に不本意と呼ばれる遠距離通学になったとしても、カバーできるかと思っております。今後、生徒数が減っていくというところがありますので、そのあたりも再編と同時に考えていただければと思っております。

続きまして、自転車のヘルメット着用推進というところで、今までの文教厚生委員会の中でも、昨年総務委員会の中でも公安委員会関係で何度か質問をさせていただいております。

昨年4月に自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務と決まったわけで、確か7月だったかと思うんですけども、危機管理環境部の平井部長からお電話があって、こうやってプレスリリースをしますと。それで、補助金を付けますと。でもその予算ってどこなのっていうところがあったんです。それで、知事の思い付きなのか何か分からないんですが、いきなりそういう発表がされたというところで、確か3,000万円ぐらいの補助金の額だったと思うんですが、それがこの3月末で終わったというところではあるんです。

そこで、高校生のヘルメット着用なんですが、鳴門市内を見るとそんなに増えている感じはしないんです。でも、県庁に通勤で来るときに、私ぐらいの年代かそれよりも下の方々、多分県庁職員だと思うんですけども、かちどき橋の上でヘルメットをかぶられてる方が最近少しずつ増えてきたなっていうのも感じます。

今月21日から末にかけて、秋の交通安全運動もされているというところで、警察官もた

くさんいるので、より一層着用率が上がってるのかなというところではあるんですが、昨年来、ヘルメット着用について、県教育委員会でも様々な安全運転教育をしていただいています。その後、している対応があれば教えていただけますでしょうか。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま坂口委員から、高校生のヘルメット着用について県教育委員会の対応はということで御質問いただきました。

6月には、県内高校生のヘルメット着用率が少しずつではありますが上昇してきているという現状を答弁させていただきました。

その後、7月25日に教育長と高校生のアイデアソンという意見交換会を県庁で実施しております。高校や特別支援学校から50名の生徒が参加しまして、教育長と様々な意見交換をしております。そのアイデアソンでは、高校生から、髪型が崩れるなど高校生らしい意見が出る一方、着用している生徒へのサポートが効果的ではないかという前向きな意見もございましたので、県教育委員会としては、自転車ヘルメット着用推進アンバサダー事業を始めております。

現在、県立学校でヘルメット着用を推進する生徒の活動をサポートしております。ほかにも、本年度は教育長メッセージを動画で作成し配信したり、10月には県警察本部と協力し、科学技術高校の文化祭で制服に似合うヘルメットファッションショーを開催する予定でございます。

今後は、この自転車ヘルメット着用推進アンバサダー事業を拡大しながら、警察や関係機関等と連携し、着用推進を図ってまいります。

坂口委員

様々な取組をしていただけているところなんですが、先ほど御説明いただきました自転車ヘルメット着用推進アンバサダー事業について、もう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま坂口委員より、自転車ヘルメット着用推進アンバサダー事業の具体的な内容ということで御質問いただきました。

自転車ヘルメット着用推進アンバサダー事業は、本年度の9月から2月末までを活動期間として募集しておりまして、現在7校47名の生徒が応募してくれています。自分でヘルメットを着用することに加えて、学校で着用を推進している生徒に県教育長による認定証を交付しており、年度末には活動証明書を発行する予定です。アンバサダーに認定された生徒は、自分たちの活動の様子を動画にして県教育委員会に提供し、県教育委員会は各校の動画を着用推進メッセージとしてまとめて関係機関にPRして、生徒たちの活動を支援してまいります。

今後は、先ほど触れました科学技術高校のファッションショーのような生徒の柔軟なアイデアも取り入れながら、参加校や生徒を増やして、同時に関係機関と連携した安全教育をしっかりと進めることで、高校生が自ら責任を持ってヘルメットを着用する自転車の利

用者となるよう努めてまいります。

坂口委員

やはり大人側がかぶれかぶれと言っても、大人がかぶってないじゃないかっていうがあるので、今取り組みいただいています様々な施策は大変有り難いなと思っております。

これは私の推測ではあるんですけども、今年の4月だったと思うんですが、鳴門市大麻町板東の交差点で出会い頭に事故があった。これは一、二年くらい前からあそこに信号を付けてほしいと県警察にもお願いをしてました。それで案の定、不幸にもそこで事故が起きたと。その後も付けてほしいというお願いはしたんですけども、県警察は付けられないということだったんですが、住民の方々、又は県教育委員会か学校か分からないんですけども、依頼があるということで、今年度中にその交差点に信号機が設置されることになったようです。

自転車ヘルメット着用推進アンバサダー事業で、今7校47名の方ということで、やっぱり生徒さん自ら、自分たちがかぶらないといけないなって思っていたくことは非常に大事かと思います。

徳島新聞でも、確か海部高校だったと思うんですけども、野球部に15個ヘルメットが寄贈されて、みんなでかぶろうぜみたいな感じで、バッテリーボックスに入るのにヘルメットかぶるでしょと。自転車に乗るときも、危ないからヘルメットかぶりましょうということで、野球部でそういった取組がされているということは、やはりそれ以外の生徒さんにも良い波及効果が起きるのかなと思っております。

今、そのアンバサダー事業をはじめ、いろんな交通安全教育をやってくださっているんですけども、冒頭お話したヘルメットですね。去年は危機管理環境部から約3,000万円予算があったということなんですけど、今はそういった予算は全くないですよ。去年、知事が思い付きで言ったのかどうか分からないんですけども……

（「思い付きではないのと違うんですか、議会が認めたものでは」と言う者あり）

いや、でも、後出しですよ。

立川委員長

小休します。（10時58分）

立川委員長

再開します。（11時00分）

坂口委員

不適切発言があったのであれば謝りたいと思います。どうもすみません。

予算がない中で、ヘルメットの助成金は1年ぽっきりなのかという部分もあるので、これを続けていくのかというの、今後考えていかないといけないと思っています。それで予算がついていう部分であれば、またその予算も、教育委員会か危機管理部で上げていただいたほうがいいと思っています。

今、子供に関していろんな施策であつたり、条例であつたりがたくさん出てきていま

す。でもやっぱり一番大事なのは、子供たちが安全についていうところかと思います。

自転車でヘルメットをかぶっておらずにけがをされた、亡くなってしまった方もいらっしゃると思います。ですので、そのあたりも含めてヘルメットを今後どうしていくのかというの、また検討していただければと思っています。

井下委員

まず、特別支援学校の児童生徒数が増加しているように聞いているんですが、その辺の現状を教えてください。

中山特別支援教育課長

ただいま井下委員より、特別支援学校の児童生徒数の増加の現状について御質問を頂きました。

文部科学省のデータから、全国的に特別支援学校に在籍する児童生徒数は増加傾向を示しており、徳島県におきましても同様に増加傾向にあります。

徳島県における令和6年度の県立特別支援学校在籍幼児児童生徒数は1,021名となっており、令和5年度より63名の増加となっております。特に、知的障がいの有する児童生徒数の増加が著しい状況にあります。

井下委員

今増えているということでございます。

いい面で言うと、しっかりと早期対応みたいなのもできているのかなと思いますし、やり過ぎるとちょっとカテゴリー分けが過ぎるのかなと、気を付けないといけない部分もあるんですが。

いずれにしても、徳島県の場合は特別支援学校の校区が広いと思いますが、県としてどのような通学支援を行っているか、現状をお伺いします。

中山特別支援教育課長

ただいま井下委員より、特別支援学校は校区が広いと思われるということで、どのような通学支援を行っているのかについての御質問を頂きました。

県立特別支援学校は県下に9校2分校の11校が設置されており、各学校において教育の対象とする障がい種は決まっております。障がい種によっては県下全域を校区としているケースもあり、学びを保障する上でも通学支援は重要なものであると捉えております。

現在、通学支援としましては、公共交通機関の不便さや障がいによる公共交通機関の利用の困難さ等に対応するため、スクールバスの運行や遠距離通学を解消するための平日の生活拠点となる寄宿舎の設置など、地域性や障がいの程度に応じた取組を行っております。

なお、11校のうち6校でスクールバスを運行しており、4校に寄宿舎を設置しております。

井下委員

3年くらい前にもスクールバスがないというような話になりまして、対応していただいたかと思うんですが、要は起点となる場所まで送らないといけないと。結局、全部が全部カバーし切れてないという現状があると思うんです。それで、私のほうに、仕事の都合でどうしても送るところと反対方向に仕事に行かないといけない人がいるとか、いろんなお声を頂いているところなんですけど、現在、この辺は県ではどう捉えて対応されてますか。

中山特別支援教育課長

ただいま井下委員より、スクールバスを利用するに当たって、最寄りのバス停までの送迎等の関係で、保護者が働くところに少し支障が出ているといった内容の御質問を頂いたかと思えます。

スクールバスの運行につきましては、各学校において利用希望者の地域や人数を考慮しつつ、バス停等を決定しております。乗車時間が長時間とならないように、運行ルートも検討しております。そのため、どうしても自宅がスクールバス運行ルートから離れている利用者につきましては、最寄りのバス停まで保護者等による送迎を頂くなど、家庭と学校が連携、協力しながら対応している状況でございます。中には、保護者の仕事に支障が出ているといったお話も頂いており、重要な課題であると受け止めております。

県教育委員会としましては、できる限り早期に解消できるよう、通学支援の更なる充実や運行ルートの見直しなどに努めてまいりたいと考えております。

井下委員

引き続き、支援に取り組んでいただきたいなと思ってます。

将来的なことを考えると、特別支援学校にどうしても行きたいという子が増えています。これ自体はいいことなのかなと私も思ってます。子供たちが県内のどこにいても、ニーズに応えられるような環境づくりをできるだけしていただきたいなと思ってます。

それともう1点、その対象となる子供を含めて、保護者、また例えば小学校とか中学校の先生も意外とその対象になるとは知らないという場合があります。なので、先ほど言いましたけど、3年ぐら前に新しくルートができた際に、その潜在ニーズの掘り起こしにも若干つながっているような話も県教育委員会から聞いてますので、しっかりと情報発信、情報共有してもらおうと。さらに、こういう選択肢があるんだなと子供たちの選択肢が増えていく可能性もありますので、市町村との情報共有等もしっかりとやっていただきたいなと思っています。

今どのように情報共有しているかだけ教えてください。

中山特別支援教育課長

ただいま井下委員より、1点目は、ニーズに応える環境づくりに努めていただきたいといった件、それと、小中学校等を含む市町村への情報発信、情報共有について、現状どのような発信の方法をとっているのかといったところだと思います。

まず、通学支援の取組につきましては、各特別支援学校と緊密な連携を図り、児童生徒や保護者のニーズに応じたものとなるよう改善に努めてまいりたいと考えております。

また、関係する方々への情報発信、周知については、特別支援学校の学校見学会ですと

か体験入学会を行っておりますので、そういったあらゆる機会を捉えて、本人や保護者、地域の各学校の先生方に対して積極的に行ってまいります。

さらに、様々な研修の機会を通して地域の学校支援に当たっております特別支援教育巡回相談員や、各市町村において就学事務に携わっている関係者に対しましても、情報発信、情報共有することによって市町村への周知を図ってまいります。

障がいのある子供たちが学びたい学校、自分にあった学校を選択、通学できる環境づくりに努めてまいります。

井下委員

新しく学校を作るとなるとなかなか難しいところもあると思います。とはいえ、冒頭あったように、少子化が進む中で特別支援のニーズは増えているということでございました。県内どこに住んでいても、子供たちの学びをしっかりとサポートできるように取り組んでいただきたいなと思います。

それと、全体的に前向きな御答弁だったように思うんですが、しっかりと予算化をしていただいて、スピード感を持って対応していただきたいと思います。というのも、来年の例えば4月のニーズっていうのがもう生まれつつあると思うんです。できるだけそこに対応していただくのがいいかなと思いますので、しっかりと情報共有と掘り起こしという予算化、この辺に取り組んでくださいということをお願いしておきます。

次、違う質問に移ります。学区制の廃止に向けて動き出したというところでございます。これはもう前向きに私も捉えております。と同時に、県下の全ての高校が競争していないといけないというところになってきたと思います。

これまで高校の魅力化、特色化に努めてこられたわけですが、これまで以上にスピード感を持って、もう来年からやっていく必要があります。国では、地域みらい留学とか、県外から子供を受け入れるような取組にも今力を入れているところでございます。

地域の子供たちが少なくなる中で、今後どうやって学校を維持して、学校の取組をサポートしていくのかというところをお伺いしていいですか。

藤坂教育創生課長

ただいま井下委員から、高校の魅力化、そのための高校のサポートをどうやっていくのかといった御質問を頂きました。

県教育委員会では、これまで魅力ある高校づくりということで、魅力化推進委員会などで議論いただいて、県内の事例をまとめたリーフレットを作成したり、昨年度、教育大綱や教育振興計画を改定いたしましたので、今年度、それに合わせた形で、各校のスクール・ミッション、スクール・ポリシーを見直したりするなど、魅力化の推進と情報発信に取り組んできたところでございます。

また、これらに加えて、県内外の高校の魅力化に係る好事例を、現在収集、調査しており、今年度中には、その調査内容を取りまとめたものを各高校と共有したいと思っております。先ほどのリーフレットを作ったというのが令和4年度になりますので、ちょっと時間がたっておりますので、新たな事例ということで現在調査をしているところです。

一方で、どういった形で高校を存続していくかという話でございますが、県外からの募

集といったこともありまして、本県では平成28年度の入試から全国募集の形で制度を実施しておりまして、令和6年度の入試では、一家転住の方も含めまして本県の公立高校に進学した県学生が140名に上っております。前年度は96名でございましたので、大分増えたといった状況でございます。

こういった形で、更なる高校の魅力化、特色化の推進と全国募集制度の一層の周知、地域みらい留学等を活用した県外生の獲得に努め、高校の存続にもつなげてまいりたいと思っております。

井下委員

令和6年で140名ということで、一つの学校ぐらいいらっしゃるということですね。

海士町の取組が有名なんですけど、とにかく地域の子供が減っていく中で、どうやって高校を維持していくかっていうところは、本当に地域全体の課題だなと思っています。

また、事前委員会の資料で、普通科高校の校舎の築年数が示されておりまして、ほとんどの高校が50年以上ということでお伺いしたら、80年がマックスで、20年ごとに回復していかないといけないということで、どこももう数年でこの次の60年の回復の節目の年になっていくというようなところかと思います。再編統合や建て替えなども避けて通れなくなっていると思っています。先ほどの県の高校の魅力化に合わせて、この課題に取り組んでいく必要があるように思うんですが、何百億円というお金が掛かってくる大きな課題です。

現状、県としてはこの課題に向けてどのような取組をしているのか、また考えているのか、教えてください。

佐藤施設整備課長

ただいま井下委員より、県立学校の施設についての老朽化の関係で御質問いただきました。

委員おっしゃるとおり、県立学校につきましては老朽化が進んでおりまして、計画的、効率的に対策を進める必要がございます。県立学校施設長寿命化計画というのを平成30年3月に策定いたしまして、令和元年から長寿命化推進事業として整備を進めております。

先ほどのお話にもありましたように、80年間の使用目標といたしまして、建築後20年周期で修繕、改修を効率的に実施しまして、機能回復と機能向上という形で進めていきたいと考えております。

井下委員

もう目の前に迫っているということもありますので、課題を解決してほしいなと思っています。

委員会視察で瀬戸市の瀬戸SOLAN小学校に行きました。私立なんですけど、廃校をうまく活用していて、取組はもう言うことなくすばらしい学校なんですけど、こういった私立、市町村立の学校は全国に好事例がありますので、それぞれの地域の特色化、魅力化をどんどん強めていく。それで、地域にどういった子供を残していきたいか、呼びたいかを、いい機会なので前向きに捉えていただきたいなと思います。先ほども言いましたけ

ど、結構費用が掛かるので、ハード事業よりもソフト事業でカバーできる場所があれば、しっかり取り組んでいただきたいと思います。もうコメントは要りませんので、またこの辺はゆっくり時間を掛けて一緒にやっていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

眞貝委員

井下委員のお話とかぶるかもしれないんですが、現状において、徳島県の公立高校と私立高校の生徒数がどれぐらいの割合になっているのか。全国でも一番公立の比率が高いと思うので、徳島県をはじめ四国4県がどのぐらいの数字になるか、教えてください。

藤坂教育創生課長

ただいま眞貝委員より、公立高校と私立高校の生徒の比率、四国の状況ということで御質問を頂きました。

まず本県ですが、令和5年度の学校基本調査によりますと、私立に通っている生徒の割合が4.4%ということで、全国で一番低い状況でございます。

四国他県では、例えば香川県では25%程度、愛媛県が26%、高知県が31%と、20%を上回る状況になってございます。

眞貝委員

徳島県は4.4%ということなんですが、議会での説明か何かのときに、学区制の改正に向けて、先進県の事例ということをおっしゃっていたと思いますが、直近で見直しをしているのが福井県と聞きました。

何年か前に学区制を改正したと思うんですが、福井県の公立高校と私立高校の生徒割合はどれぐらいですか。

藤坂教育創生課長

福井県の状況としては30%であったかと思います。

直近で見直しをしているのは富山県になっておりまして、富山県が22.2%でございます。

眞貝委員

大体全国的に、20%以上が私立高校に通っているということになると思うんです。

学区制を廃止して、中学浪人になる子が出ないようにしないといけないと思うんです。どういう入試制度の改革をやるのか、僕らまだ全然分からないんですが、今までのような入試制度だけで、一発試験だけで全部競争させてやるのかと。そうすると、中学浪人が出ないのかという心配が非常にあるんです。これは当然、私立高校の受験の仕方についても御相談をしなければならないだろうし。

それで、先ほど井下委員が言っていた魅力化というお話の中で、もう一つお聞きしたい。学区制を廃止するのであれば、全国募集ができる高校、できない高校、推薦枠を作れる高校、作れない高校とか、どのような形になるのかによってやり方が変わってくる。そ

うというのが出来上がってから学区制を廃止したら、あの高校はこういう特色があるとかいうのでできるんじゃないかと思うんです。

とにかく学区制廃止ということばかり言われてるんですけど、高校の魅力化とかを出してから競争させないと、競争させて入ってから、あそこの高校はこういうふうになっちゃった、ミスったなとならないように、やっぱり選択ができるときに高校の魅力化ができていることが必要んじゃないのかと。それと、県外から徳島県内に高校留学してもらえとか。

10年か20年ぐらい前の話なんですけど、鳥取県の高校に行くと、高校野球のレベルが全国的に低くて、関西とかそういうところの有力選手が鳥取県の高校に行って野球部に入れば、大阪府でやるよりも甲子園に行ける確率が高いということで、地方にどんどん優秀な選手が行って、地方の私立高校はどんどん強くなって生徒数が増えていると聞いたことがある。これは公立高校では難しいんでしょうけど、でも公立高校でもそういうことはできると思うんですよね。公立だからできないではなく、公立でもやれるんじゃないかなと。そういうことも考えながら、どのような形で高校づくりをやっていくかっていうのを、明確にまではいけないでしょうけど。

学区制を廃止するのであれば、そういう子供たちが選択できるようなものが作れないのか。作れると言えないでしょうけど、そういうことも考えながら、この学区の編成をしていただきたいと思います。

今回、本会議で、中学受験を検討する児童や保護者にも影響があることを考えると、学区制撤廃の周知期間を十分確保することも重要とのお答えがあったんですが、どれぐらいの期間を考えているのか、教えていただけますか。

藤坂教育創生課長

今議会の本会議における岡田議員の質問の中で、中学受験を検討する児童生徒への影響といった点について、御意見を頂いたところでございます。

これにつきましては、学区が撤廃されるのであれば、中学受験をする、しないといった判断や、高校入試を前提に受験する中学校をどこにするか選ぶといった判断にも影響が出るのではないかと趣旨での御質問だったと捉えているところでございます。

その上で、現在の県立中学校、中等教育学校の入試につきましては、調査書を資料として活用しているわけではございますが、小学5年生、6年生の学習の記録等についても対象としておりますことと、各校の体験入学にも、小学6年生は当然ですが、5年生も多く参加していることを踏まえ、中学受験を検討する児童や保護者におかれましては、受験するか否か、あるいは受験先を検討するのは小学5年生頃ではないかと考えているところでございます。

このため、撤廃の周知期間を一定期間確保するという意味では、撤廃の方針確定時の小学5年生や、遅くとも中学受験前の小学6年生が高校受験を迎えるタイミングかと考えられるところでございます。

いずれにいたしましても、今後、有識者会議で撤廃時期や移行の方法について議論されますので、中学受験を検討する児童、保護者への影響について、議会からも御意見を頂いたことを有識者会議にしっかりとお伝えして議論していただきたいと思いますと考えているところで

ございます。

眞貝委員

有識者会議で、中学受験のことも考えてということで進めていくんでしょうけど、その中で、入試制度とか、そういう案は議題には上っているんですか。

藤坂教育創生課長

これまでの有識者会議の中でも、入試の回数や入試制度を見直す必要があるのではないかとといった意見も頂いているところでございまして、今後の検討課題の一つではないかと考えております。

眞貝委員

有識者会議の中で決まったからすぐにやるとならないように、できるだけいい入試制度とか、いい高校づくりができるのかといったことを見極めた上でやっていただきたいと思うんです。

学区制を廃止っていうのは、当然競争させるのでいいと思いますし、それは賛成しておりますけど、これだけが目的でなく、井下委員も言っていたように、魅力化等ができて学校を選べるとか、そういうものを作ってから学区制を廃止したほうが、受ける生徒にとってもいいのかなと、後悔しないのかなと。

なぜそんなことを思うのかというと、神山まるごと高専が非常に魅力的で倍率が高いと。やはりそれは学校に魅力があるわけですから、それを見習えと言って同じようなものが作られるわけではないと思うんですけど、そういうものを生徒たちに選んでもらえるような、勉強もスポーツもいろんな面において特色が出せるようなものを作っていたらなと思っております。

長池委員

用意していた質問の前に確認なんですが、先ほど坂口委員がおっしゃったヘルメット購入の補助はもう3月で終わってますか。なぜ終わったか、理由はありますか。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ヘルメット購入の補助につきましては、教育委員会ではなく危機管理環境部で実施していたもので、利用者がそれほど伸びていなかったということで、今年度は実施していないと聞いております。

長池委員

坂口委員は、教育委員会だけでやろうよって言ってたのかな。ちょっと聞き漏らしたんだけど、教育委員会が独自で高校でヘルメットの補助金を出す考えはないのかな。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

現在、ヘルメット購入の補助金につきましては予算がない状況で、先ほど説明しました

自転車ヘルメット着用推進アンバサダー事業を進めております。

教育委員会としましては、子供たちがヘルメットを着用するという前向きな活動を支援していくということで、予算がないまま進めておりますが、予算があればもう少し具体的な支援もできます。取りあえずは今の状況で進めまして、また今後検討していきたいと考えております。

長池委員

知事のすばらしいひらめきによって、思い付きと言うのはちょっと角が立つけど、議会もいいなと思って承認したわけです。これでヘルメット着用率が上がってくれたらいいなと思ったんですけど、おっしゃるように、やっぱり高校生中心に余り着用率が良くないなと。

他県よりも低いような報道もあったように思うんで、校則化するとかヘルメットを無料配布するとか、いろいろな他県の事例を研究していただいて、そこで予算が必要になってくるのであれば、しっかりまた次回にでも上程していただいてということで。命に関わることでして、重要と思っております。

校則にもなってなかったら、かぶらないって。それで、かぶらない人が多いと、かぶっている人が恥ずかしくなるんよな。うちの息子はかぶっているようですが、余りみんなかぶってないっていう感じでございまして、そういうお話を聞いたんで、私も意見を言わせてもらいました。

もう1個、関連することばかりなんですけど、どれからいこうか。

高校の老朽化が進んでいるような話もある中で、前回の6月の付託委員会で富岡西高校の体育館が雨漏りしているということで聞きまして、この6月以降の梅雨時期、台風時期にきちんと実態を調査して、9月には報告してくださいとお願いしてあったんですが、調査状況等はどうなっているか、お伝えください。

佐藤施設整備課長

ただいま長池委員より、富岡西高校の体育館の雨漏りの件で御質問いただきました。

雨漏りにつきましては、現地調査を実施いたしまして、調査の結果、屋根面と壁から雨漏りを確認しており、経年劣化等によりまして全体に塗装の剥がれやサビが発生している状況です。

現在、改修方法について検討を行っているところでございます。

長池委員

雨漏りも確認していただいたということで、昨日今日の案件じゃなくて長年の案件でございまして、いち早く対応していただきたいと思っているんですが、今後どういうスケジュールでお考えか、お願いします。

佐藤施設整備課長

ただいま長池委員より、今後の対策についてということで、現在、専門業者との協議を進めておりまして、改修方法を検討しているところでございます。

安全・安心に学ぶことができる教育環境の確保を図るためにも、検討結果を踏まえまして、できる限り早期に効果的な対策を実施してまいりたいと考えております。

長池委員

よろしく願いますと締めたいところなのですが、こういうことって、得てして協議している間に時間がたって、設計うんぬん言っていると来年度に繰り越して、来年度やりまわすって言ったら年度末になるんで、完成するまで最大1年半ぐらいになっちゃうんです。しかも、雨漏りというのは非常に難しい問題で、こうやったけどやっぱり漏れるわみたいなことがあったりして、なかなか解決しにくい問題です。

やり方を検討していかないとならない部分もあると思いますので、まず着手していただいて、様子を見て、それで止まればよし、止まらなかったら二の矢三の矢を放つ形になるうかと思います。

是非必ず雨を漏らすなど。これだけ古い建物ですから。うちの家も雨漏りしますが、工事頼んでやったけど、やっぱり漏れるんです。前より良くなったから何とか天井で止まっていますけど。

子供たちのいる場所が雨が漏れて、体育館のフロアに水溜まりができていますので、やっぱりそれだけは何とかしてほしいなと思います。年度内に何かしら工事で作業をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それともう1個。井下委員が特別支援学校のことでおっしゃってましたので、私も関連ですが、特別支援学校の状況の中で、どうも最近支援学校の利用というか、支援学校の生徒が増えてきているというんやけど、事前に頂いた資料では本当に増えてきている。身体障がい関係の児童は横ばい状態なんですけど、知的障がいに当たる児童さんが特に増えてきている。

増えてきている理由はここでは議論せずに、実際どんな状況で増えているのかっていうのをもう一度報告いただけたらと思うんですけども。

中山特別支援教育課長

ただいま長池委員より、特別支援学校における知的障がいのある子供たちの増加の状況ということで御質問を頂きました。

委員のお話にもありましたように、特別支援学校においては知的障がいのある子供たちがすごく増加している状況でございます。

年々の経過を見ておきますと、昨年度から特別支援学校全体として63名の増加ではあるんですけども、その63名につきましては、全て知的障がいの子供たちとなっております。一昨年前の状況としましても、増えている人数はその年は少なく、全体として17名の増加であったんですけども、そのうち16名が知的障がいであるといった状況となっております。

長池委員

63名とか言われると、それだけではピンと来ない部分もあるんですが、お聞きしたら、やっぱり特別支援学校って、1クラス30人も40人もじゃないということで、63人。単純に

言いますと、5人、10人のクラスで言ってもクラスがたくさん必要になるんです。

すると、現場では教室が足りないという声を私は直接聞きました。特別支援学校は1クラスは少人数なんですということ。だから、本来教室として使わない場所を教室として使ってますとか、一つの教室を半分に区切って二つの教室にしていますとかいう現状があるようでございますが、そういった子供たちのハード面の環境が非常に苦しいと。

プラス、そこで教師若しくは支援員として働いている方々のソフト面での数も足りない。また環境も悪いということで、今、徳島の特別支援学校がどこも大変な状況です。加えて、先ほど井下委員がおっしゃったように、多方面から通学もしてきますしね。

いろんな意味で特別支援学校を取り巻く環境が厳しいんですが、そのあたりの対策といえますか、県教育委員会としての考えをお聞かせ願いたいと思います。

中山特別支援教育課長

ただいま長池委員より、特別支援学校の教室不足といいますが、^{きょうあい}狭隘化が進んでいる状況をどのように捉えており、今後の対策をどのように考えているのかといった御質問を頂いたかと思えます。

特別支援学校におきましても、やはり先ほどから申し上げておりますとおり、知的障がいを対象としている特別支援学校におきまして、教室が不足しているような状況も出てきております。特に人数の多い国府支援学校でかなりの狭隘化が起こっていることは把握しております。

委員からのお話にもありましたように、各学校におきまして特別教室を普通教室に転用したり、教室を間仕切りして活用したり、工夫をしながら日常の教育活動に取り組んでいただいている状況がございます。

県では、今後の生徒数のことも含めて、令和2年度に設置いたしました新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会において、国府支援学校と板野支援学校における児童生徒数の予測を行っており、それに基づき、現在、国府支援学校の整備を行っているところです。今年度末には国府支援学校の新校舎棟が完成予定であり、児童生徒数の収容人数が50名程度拡大されることとなります。

令和2年度当時の人数予測では、国府支援学校が新たに整備されることにより、吉野川南岸地域から支援学校へ通学する児童生徒の減少も考慮しており、板野支援学校の児童生徒数は令和7年度をピークに徐々に減少し、狭隘化が解消されていくと考えられております。

長池委員

国府支援学校ができると、来年からはキャパシティとしては大きくなるということで、ある意味間に合ったというのか、逆に遅過ぎたというのか分かりませんが、もうあと半年です。

ただ、やっぱり私が思うのは、そういったハード面、道でいうと、渋滞して皆がきゅうきゅうになってるのが、来年の春からバイパスができますからもうちょっと我慢してくださいっていうのも、もっと対象となる方々にPRしてもいいのかなと。一生この渋滞かっと思うよりは、来年も春からは学校もきれいになるし、ちょっとゆったりできるしって

うのが分かれば、渋滞でも我慢できるみたいな感覚はあると思います。

将来性としては、もう直近でそういうのがあるということで、先ほど言ったように、南岸から北岸に行っている方とか特に、そういうふうにくまなく誘導してもらえれば、双方の環境が多少良くなる。ハード面ではそういう将来性のある展望ですが、ソフト面でやっぱり六十何名増えて教室も増えるんでしょうから、支援学校の先生、支援員はやはり準備しとかなきゃいけない。

特に、そういった専門的な知識、経験を必要とする教職員を今からしっかりと準備しておかないと間に合わないと思うんですけども、これに関しては、もう私も答弁は求めないんですが、是非それも併せてお願いしたい。もう既に準備されているとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

もう時間も少なくなってきましたので、あと1個だけ。

昨日も一昨日も、別の委員会でいろいろ新ホールのことやら何やらでいっぱい議論して、うちら余りないなと思ひながら、無理やりこじつけて質問したいと思ひます。

新ホールの建設に当たっては、前から言われているのが早くしてほしいという議論でありまして、それはもう全ての人が早くしてほしいなと思ひていると思ひますが、その中に、人によっては子供たちが県外まで行ってコンクールをしていると言う方がいらっしゃるんです。

それで、私もその実態が気になって聞いてみますと、どうも吹奏楽コンクールを観音寺まで行ってしているということで、これ前は鳴門の文化センターでやっていたように思ひます。それで、今は香川県の観音寺まで行ってしていると。

鳴門が使えなくなって観音寺に行ったんですけども、徳島はもうほかになかったんですか。そのあたり、状況はどんなんですか。

長谷義務教育課長

ただいま長池委員より、吹奏楽コンクールについての御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、従来利用しておりました鳴門市のホールが令和3年4月から休館したということで、中学生や高校生が参加する吹奏楽コンクールの徳島県大会につきましては、令和3年度以降、香川県のホールを利用して開催されていると承知しているところです。

関係者に話を聞いてみますと、県内のホールでの開催が可能かどうかを検討はしたけれども、音響の面、スペースの面、駐車場の面と様々な事情を考慮して、現在は香川県のホールを利用していると聞いているところでございます。

長池委員

実は、私のおいっ子やめいっ子が阿南でバンドかなんかしていて、今年夏休みかな、弟が観音寺に行かないかんって言うんで、どうしたんって聞いたら、このコンクールに出るんだって。観音寺が近いと見るか遠いとするかは別に、徳島のコンクールを観音寺に行かないといけないというのは情けない話やなということでは言っていました。私は観音寺に行ったことがないのでネットで調べたりしたんですが、そんなに大きなホールではないんよね。千何百人ぐらいで2,000人も入るようなホールじゃない。

だから、客席はむちゃくちゃ広くなくてもいいんですが、いろいろなりハーサルだったり準備する動線がうまく配置できたり、駐車場もさっきネットで調べたら547台って書いてるんですけど、まあまあ大型バスも入れてたくさん止まると。コンクールの主催は徳島県吹奏楽連盟と朝日新聞社で、全国大会の予選だそうです。徳島だけのトップを決めるんじゃないくて、全国の大会に出るための徳島の予選をね。高校野球の徳島県大会みたいなものですが、朝日新聞社が主催で徳島県教育委員会と観音寺市教育委員会が後援です。3日間開催で延べ53校。何百人もあそこに行くので大変なんだろうけども。

そういう意味で、これ実際、徳島県教育委員会が後援されてますけど、どなたか行っているんですか。見に行ったことあるのかな。職員が県教育委員会として応援で呼ばれたり、どんな状況か分かりますか。

長谷義務教育課長

ただいま長池委員より、吹奏楽コンクールに職員が行っているのかという御質問でございます。

県教育委員会では様々な事業について後援を行っておりますが、原則として運営等に支障がある場合には指導を行うというようなスタンスでありまして、特段、当日に会場の様子を委員会として見に行くというようなことは、少なくともこの吹奏楽コンクールについては実施していないところでございます。

長池委員

すみません、変な質問して。考えてみたら、ほぼ全部の学校の先生が引率で指揮者なりで段取りしに来て、ほぼ関係者は県教育委員会ばかりやなと思って。わざわざ教育長が行かなくても別にいけるんだろうなと思います。

ただ、主催じゃなくて後援という意味で、今度できる新ホールについて、何か吹奏楽連盟から県教育委員会を通じて要望とかはないのか。

もちろん、徳島県内で早くできてほしいってのは分かります。場所がどこであろうと、どんな形ででも。演者というか舞台に立つ側の吹奏楽連盟から、新しいホールに対する、より具体的な要望とか意見があるのであれば教えていただきたいと思います。

長谷義務教育課長

ただいま、ホールに関して吹奏楽連盟等からの要望はあるかという御質問でございます。

県教育委員会では様々な団体がございますが、新ホールについて、関係団体等からの直接の要望については受けていないところでございます。担当課である文化振興課では、様々な団体と協議を行っているというようなことは聞いているところです。

長池委員

そうなんですよ。文化振興課が担当しとるからって、子供たちのこんな文化活動についても、この新ホールができるっていう、すごい節目の時に余り議論ができないんですね。それをこじつけて、私、今言うてるんですが。

私も高校のときは徳島市立高校のオーケストラ部でございまして、コンクールも出たことがある。意外そうな顔をしてますけど、そういう経歴がありまして、トランペットを吹いてましてね。やっぱりクラブ活動単位で動くときっていうのは非常に大変なんです。

多分ほとんどみんなバスで行くんだと思うんですが、3日間、五十、六十校近いところが、20校ずつぐらいとは思いますが、バスで行き来すると。それで移動して降りて、どこに集まって、どういう動線でって、ホームページを見たら、上手な動線が書いてある。

今回新ホールで出されている資料でこんなコンサートは同規模でやれていますっていうのはいろいろあるんですけども、本来県民が使う側として、どういうパターンがあるかって考えると、この吹奏楽コンクールっていうのは、割と一つの大きな教育の場という意味でも重要な場となるんでね。

これ以上はもう推測でしかないんですが、できるだけそういった子供たちの発表の場という意識で現場の先生方の聞き取りとかをして、新しいホールを造る際に、何かちょっとでも良くなるように導いてもらいたいなと。教育現場からの声をしっかり言うてもらわないと、私らは関係ありませんっていう立場を取られてしまうともったいないですよ。

子供たちがしよったから私は分かるんですよ。トランペットにしたって、旧の文化センターで音出せるところというたら、もう楽屋の狭いところでプープープープー吹くか、外に行って駐車場で吹くしかないけど、観音寺のホールはちゃんと音出しができるんでね。なぜかという、すぐ横の同じ建物内に小ホールがあるから。そのために小ホール造れという話ではないんですよ。音出すスペースがあればええかなと思っとるんですが。

やっぱりそういった現場の声、また先生方の声、学区制についてはいろいろアンケートを取るみたいですが、指導されている音楽の先生方の声を聞いてみてあげてください。だから、どっちがええかというお話じゃなくて、どういうものが必要になってくるか。

旧の文化センター跡地も詳細設計はできてますけど、多少変更できますから。新しい藍場浜のほうも今はまだイメージの段階ですね。これから設計に入っていこうっていうので、子供の教育の場という意味ではチャンスですからね。

是非、そういうのを県教育委員会でも議論していただきたいなと思います。

重清委員

学区制の件で、何年か前に県議会議員と高校の生徒で城東高校に行ったんです。このときにいろんな対話をして、それで最後に皆さん塾は行っているんですかと聞いたら、全員が行ってるんですよ。

ただ、少子化になって塾が地方では減っていつているんです。もう全県一区で競争しないかっていうときに、塾のない地域は遠くへ通うか、中学校から移ってくるかしなかったら、結局、高校とか中学の授業だけで、次、上に上がるのではなく、塾に行くんです。だから現状、中学生とか高校生がどれぐらい塾に行っているのか、地域的に見てもどうなのか、次の委員会までに1回調べといてほしいんです。

そうでないと、今見ていたら、要望を出して学区制でやろうかというところは、塾が恐らくあります。石井町にしたって、板野郡、鳴門市、やっぱりこの辺りは減ってないんですよ。こういうところは経営として塾は成り立つんです。

ところが、田舎はもうどんどん塾ができなくなって、教える人もいなくなってくる。昔

先生だったという人まで。その差が出てきて、これだったらもう中学から徳島市内に行くかとかになってこないのかなという、こういうところ、研究してほしいんです。海陽町にも塾があったんですけども、やっぱり子供が少ないということで五、六年前になりました。みんな高校生でも塾に行っているんだから、高校とかの授業だけでは上に行けないのです。また差をつけてくるのかなというのがあるんで、次の機会で結構ですので、県下の現状を調べといていただけますか。お願いいたします。

藤坂教育創生課長

状況については、また把握したいと思いますので、よろしくお願いします。

竹内副委員長

予定はしてなかったんですけども、近藤委員と古川委員のお話を聞いて少し教えていただきたいんですが、学校現場に事業継続計画があるのか、県教育委員会として持っているのか、各学校で整備をされているのか、分かる範囲で構いませんのでお願いします。

立川委員長

小休します。（11時55分）

立川委員長

再開します。（11時56分）

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま竹内副委員長から、学校におけるBCPということで御質問を頂きました。

学校は、先ほどの答弁でありましたように、教職員の第一義的な役割として、児童生徒の安全確保と学校の教育活動再開、早期正常化に向けて取り組むということがありますので、BCPに直接当たるかどうかはちょっとあれですが、災害時には学校防災計画の中に再開の学校運営支援計画というのがありまして、そこでなるべく早く地域や学校の実態に準じた準備のため、学校再開班を中心に取り組むということになっております。

学校再開の手順も示されておりまして、マニュアルの中では20日というのが、登校再開の例として示されておりまして、先ほども申しましたように、被災状況に応じて変わってくるということになっております。

竹内副委員長

急な話で申し訳ないんですが、被災の状況とか災害の想定される影響も学校によっては随分違うと思いますし、最初におっしゃられたとおり、学校の本分である子供たちの安全や教育、授業、そういったところでどうやって早くつなげていくかというのは重要なことだと思います。

BCPがないのであれば、作成に向けて検討もいただきたいと思います。これはまた今後お話をしていきたいなと思いますのでお願いいたします。

私からは、学校の断熱対策についてお伺いいたします。

先ほど長寿命化の話も出ましたが、来年度以降新築される建築物は全部省エネ適合性判定がされるということで、これまでの建築物よりは相当断熱性が高まるということになります。先ほどの議論にもあったとおり、ほとんどの学校が相当の年数を経ていて、断熱対策が施されていない学校がほとんどだろうと思います。

これまでの取組の中で、例えば、教室や体育館にエアコンが設置されてきました。それは小中学校にも整備されています。ただ、断熱対策が施されていない教室でかけても効かないとか、日本の建物のほとんどが、暑いときには暑い、寒いときには寒いという造りなので、断熱対策が求められると思っています。

とりわけ来年度以降に差が大きくなりますので、そういった断熱に対する計画を県教育委員会としてどのように検討されているのか、まず伺いたします。

佐藤施設整備課長

ただいま竹内副委員長より、断熱対策についてどういう状況なのかということで御質問いただきました。

令和7年4月からは、副委員長のおっしゃるように、新築、増改築で全ての用途、規模の住宅、建築物まで適合義務の対象が拡大される予定です。

学校施設につきましても、新築、増改築の場合は適合義務の対象となることから、省エネ基準に適合させるとともに、既存の施設の場合につきましても、長寿命化改修の際に環境面でLED照明の積極的導入や体育館の屋根の改修時における断熱材の採用などについて取り組んでいるところです。

委員御質問の既存施設の断熱対策につきましては、現在導入を進めております空調設備の効果を最大限に生かすためにも有効であると認識しております。

断熱対策は大規模な改修を伴うことから、引き続き、長寿命化改修の中で断熱性能の高い材料の採用などについて対応を検討してまいりたいと考えております。

竹内副委員長

長寿命化の中でやっていくということなんですけれども、先ほどの井下委員の話の中で言うと、50年を超えた建造物がほとんどで、それを80年まで伸ばすと。あと30年使っていただくということになれば、早い対応が必須だろうと思います。

でも、最近になってよく言われますけども、産業革命から、あと数年で平均を1.5℃超えるということなので、恐らく夏が涼しくなるという状況はよっぽどのがない限りないだろうし、一方で冬はどうなるのか想像がつかないという状況ですので、長寿命化の中でやっていかざるを得ないのかなという気はします。

これまで、震災以降、一時その長寿命化計画を作ったという流れができたのは承知をしています。ただ、少しトーンダウンしているんじゃないかという思いもあって、長寿命化よりは新築をとというような流れも一方ではあると認識をしています。ただ、新築になると掛ける財源も限りがありますので、長寿命化計画と先ほどもありましたが、この統合やいろんな案件も踏まえて、その新築をどういうふうに考えていくのかを考えていただきたいと思います。

30年使うとなれば、早めに断熱性能を上げていかないと、環境対策としても不適合だと

思いますので、今の若い世代の方は我々以上に環境に対する思いは随分先行してると思いますから、生徒も巻き込んで、例えばワークショップ形式で自分の教室がどの程度の断熱性能を持っていて、どういう施しをしたら断熱性能が上がるのかとか、いろんな教育の中で検討していただきたいなという思いもございます。

長寿命化計画とは別に、そうした教育の一環として、自分の教室の断熱性能を高めていくみたいな取組ができるのかどうか、お伺いしたいと思います。

立川委員長

小休します。（12時07分）

立川委員長

再開します。（12時08分）

竹内副委員長

是非そういう方向性を考えてほしいという思いです。その中で、これまで全国の学校でも自分たちの教室の断熱性能を高めるっていう取組をやった学校もございますので、そうした取組を通じて環境に対する意識も高めていただきたいと思いますし、実質として教室のエアコンが効きやすくなる環境を全体で作っていくというのは大事だろうと思います。

文部科学省が出している学校施設のゼブ化の手引きという、御覧になった方も多いと思いますけれども、中に示されている案件は非常に予算が伴う案件ばかりなので、学校の新築若しくは改修も、いろんな例を挙げていますけれども、相当数の予算が必要になってきます。長寿命化計画と新築の中で、是非早い段階でどういった対応をされるのかはお示しいただきたいと思います。

文部科学省も、まずは断熱からと示しているんです。これはもう2ページ、3ページ取ってますから、例えば二重サッシ、窓を内側に張り付けるとか、窓に断熱フィルムを貼るとか、厚手のカーテンを備えるとか、いろんな軽微でできる対策もございますので、こうしたことを早めに検討していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

佐藤施設整備課長

ただいま竹内副委員長より、断熱対策について御質問いただきました。

やはり長寿命化工事の中で、水回り等もやっている途中ではございますけれども、あわせて、断熱工事につきましても、屋根の改修時には断熱材を間に入れ断熱性能を上げる屋根改修でありますとか、窓ガラスに遮熱フィルムを貼ることによって室内の温度を下げるといった検討をしてまいりたいと考えております。

竹内副委員長

恐らく学校での対策が先行事例になるんだろうと思います。

断熱については、県でも家の改修に断熱改修の予算が計上されてますけれども、伺いますと、余り執行状況もよろしくないということで、いろんな手立てを考えて、いろんな家や施設の断熱対策を挙げて、環境への負荷を下げていくというのは重要なことだろうと思

いますので、あらゆるところで声を上げていきたいと思いますが、やはり学校現場が先行して、そうした取組を生徒も交えてできるような環境づくりをお願いして、終わります。

立川委員長

時間も時間なんで、手短にお聞きさせていただきたいと思います。

前回の6月の付託委員会で、若者の薬物乱用、いわゆる市販薬のオーバードーズについて質問をさせていただきました。そのお答えの中で、実際の学校現場での取組をお聞きしたところ、令和5年度に実施した薬物乱用教室では、医薬品の目的外使用などオーバードーズに関することを扱った学校もあるというような御答弁でございました。

実際一部の学校でそういうことをされたということなんですけども、その具体的な実施状況を教えてください。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま立川委員長より、学校におけるオーバードーズの取扱状況について御質問を頂きました。

現行の学習指導要領には、市販薬の過量服用についての記載はございませんが、薬物乱用防止教室のマニュアルでは、学校や地域の実情、発達段階に応じて、医薬品の目的外使用も薬物乱用であることを理解できるようにする必要がありますとされております。

県内の学校においては、全ての学校において薬物乱用防止教室を開催しております。令和5年度の薬物乱用防止教室の実施報告書から拾い出している状況としましては、小学校で161校中27校、中学校で81校中15校、高校、特別支援学校では39校中4校がオーバードーズに関することを扱っていますが、実施報告書からうかがいとる数なので、このほかにも扱っている学校があるかもしれません。

内容としましては、学校薬剤師や警察職員等を講師として招いてオーバードーズの事例を紹介するなどして、児童生徒の発達段階に応じてオーバードーズの危険性を理解できるものとなっております。

立川委員長

今お聞きしたところによると、小学校で161校中の27校と。割合で見ると大体10%から高いところで20%いかんところぐらいかなっていうところで、いずれにしても、このオーバードーズに関しての教育といいますか、取組が少ないっていうのは分かるかと思います。

では県教育委員会として、オーバードーズ、過剰摂取によって、実際子供たちに何かあったという事例で把握されていることがあるんだったら、件数等を教えていただけたらと思います。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま立川委員長より、県内のオーバードーズの事故報告について御質問を頂きました。

市販薬の過量服用で体調不良等となった報告は、家庭で過量服用をして学校に連絡があ

るケースが多く、件数等正確な状況はつかめておりませんが、県教育委員会への事故報告としましては、中学校、高校から数件の報告がございます。

立川委員長

一応あるにはあるということですね。全体像は分からないけど、やっぱり徳島でも現実に社会問題として存在していると、今分かりました。

今後、県教育委員会として、オーバードーズに関する知識をどういうふうに啓発して進めていくか、考えがあるんだったら教えていただきたい。

月本防災・健康食育推進

ただいま立川委員長より、県教育委員会として、今後オーバードーズの問題をどのように啓発していくのかという御質問を頂きました。

県教育委員会といたしましては、薬物乱用防止に関する研修会等を実施しておりますので、参加者にオーバードーズの問題に関する情報を提供するなどして、薬物乱用防止教室における取扱いを今後促してまいりたいと思います。

また、厚生労働省実施の薬物使用と生活に関する全国高校生調査によりますと、市販薬乱用の経験を持つ高校生は、非経験者に比べて睡眠時間が短い、大人不在で過ごす時間が長い、親しく遊べる友人や相談できる友人がいないなどといった特徴が見られます。このことから、今後はこのような特徴にも留意して、警察、学校、薬務課等と連携を密にして、悩みを抱える児童生徒の相談窓口の周知を図るなど、オーバードーズを含めた薬物乱用防止教育について啓発を進めてまいりたいと考えております。

立川委員長

研修会等で、この問題に関わる大人たちの理解をまず深めていっていただくということは非常に重要でありますので、しっかり取り組んでいただきたいと思いますし、警察とも連携するとおっしゃってましたけど、とにかく大人たちが横の連携をしっかりやっていただきたいと思います。

一番問題だなと思うのは、実際、市販薬、違法薬物もあるんですけど、薬物を過剰摂取するようになる手前に、やっぱり当事者は、統計上、女性が多いんですけども、孤立感だったり、孤独、寂しい、様々な状況があるんですが、とにかく相談できる場所がないんです。そういうどん底の状態に陥っているときに、これを飲んだらちょっと気持ちが楽になるよとか、そういったところでオーバードーズのような状態になっていってしまう。そういったときに友達にも相談できないし、ましてや家族にも相談できない、どこにも相談できない状態になっていく方が結構いらっしゃいます。

なので、誰にも相談できないけど、精神保健福祉センターであったり、そういう状態になったらもうここに連絡したらいいよっていう知識を、薬物乱用防止教室の中で周知して子供たちに理解していってもらって、本当に困ったときはとにかく電話してくれということをやっているかないと。その活動によって一人、また一人とここの窓口につながっていく子が必ず増えてくると思いますので、是非しっかりと周知をしていっていただきたいと思いますようお願いをいたします。

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

教育委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、教育委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

次に、請願の審査を行います。

お手元の請願文書表を御覧ください。

関連のある請願については一括して審査いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、請願第4号、国へ「国の負担で学校給食費無償化の早期実現を求める意見書」の提出を求める請願及び請願第10号、ひとりひとりを大切に徳島でゆきとどいた教育を求める請願のうち、③小・中学校の給食費無償化を国に働き掛けることを審査いたします。

以上の2件について、一括して理事者の説明を求めます。

中川教育長

請願第4号及び請願第10号の③の学校給食費無償化について、現状を説明させていただきます。

学校給食の実施に当たっては、学校給食法第11条により、施設や設備に要する経費や従事する職員の人件費などは、学校の設置者が負担し、食材費などに要する経費については、保護者が負担することとなっております。

現在、県内で年間を通じて小・中学校の給食を無償化しているのは4自治体、三好市、佐那河内村、神山町、美波町で、その他17の自治体で一部補助等の支援が行われております。

県立学校におきましても、さきの6月定例会で予算を御承認いただきました、一食当たり70円を上限とする補助制度を活用し、食材費高騰分を支援しているところでございます。

一方、給食費の無償化を行うためには、恒常的に多額の経費が必要となることから財源の確保が大きな課題であり、現在、支援を行っている県内の自治体においては、自主財源のほか、国の臨時交付金が活用されております。

全国におきましても、子育て世帯の負担を軽減するために、臨時交付金を活用し、無償

化を行う自治体が増加しております。

このため、昨年6月、知事が岸田総理大臣と面会し、国・県・市町村の連携による学校給食費無償化の早期実現を要望するとともに、同年11月と本年5月にも、無償化に向けた恒久的な財政支援制度創設について国への政策要望を行っております。

また、学校給食に関する全国の実態調査結果が本年6月に公表され、現在、国において、調査結果を踏まえた学校給食の課題の整理や具体的方策の検討が行われております。

県教育委員会といたしましては、今後とも国に対し、学校給食費の無償化に向けた恒久的な財源確保を強く働き掛けるとともに、今後の国における無償化に向けた具体的施策や他県の動向なども踏まえて、本県における対応方針を検討してまいります。

立川委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

（「採択」と言う者あり）

（「継続」と言う者あり）

継続と採択で御意見が分かれたようでございますので、まず継続審査についてお諮りいたします。

以上の2点は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第4号、請願第10号③

これをもって教育委員会関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（12時24分）